

事業の仕分け 評価調査

基準日		平成21年3月31日現在		(単位：千円)										
①事業名	地域での支え合い活動支援経費(ふれあいネットワーク・ふれあいサロン)			事業開始年度	平成5 年度									
				終了予定年度	— 年度									
②事業主体	校区社会福祉協議会			⑤予算費目										
③実施箇所	○全市 ○ 区別 (区)			会計	01 一般会計									
④所管課	保健福祉局健康福祉のまちづくり部地域福祉課			款	15 保健福祉費									
	tel: 092-733-5346(内:2022) fax: 092-733-5587			項	05 社会福祉費									
	mail: chiikifukushi.PHWB@city.fukuoka.lg.jp			目	05 保健福祉総務費									
⑥行政計画上の位置付け	総合計画		政策推進プラン(第2次実施計画)											
	政策目標		政策目標4 支え合い助け合いのしくみづくりと利用者本位の保健福祉サービスの提供											
	施策事業体系		(1)地域の保健福祉活動の推進											
	法律上の位置付け	法律名	福岡市地域保健福祉振興基金条例	左記の規定内容	すべての市民が安心して生活することができるまちづくりに資する									
他の行政計画での位置付け	法律名	福岡市地域保健福祉振興基金事業実施要綱及び各事業の実施細目	左記の規定内容	各事業を実施するにあたっての手続き及び各事業における助成基準等										
⑦事業概要	時点	対象			将来達成したい状況									
	事業の目的(事業開始時)	(ふれあいネットワーク) ひとり暮らしや虚弱な高齢者・障がい者など援助を要する人々 (ふれあいサロン) 家に閉じこもりがちな高齢者・障がい者など			(ふれあいネットワーク) 援助を要する人々が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の住民や団体が連携して支援できるネットワークづくりを推進する。 (ふれあいサロン) 家に閉じこもりがちな高齢者・障がい者等の孤独感の解消や寝たきり・認知症の予防を図るとともに地域との交流を図る。									
	事業の目的(現在)	同上			同上									
	事業手法	校区社会福祉協議会が実施主体として、各事業実施要綱等に基づき、福岡市社会福祉協議会を通じて活動経費を補助。補助金の財源は、地域保健福祉振興基金の運用益等を活用している。また、平成21年度から介護予防効果が高いと考えられる月4回以上実施されるふれあいサロンについては、介護保険事業特別会計から補助を開始した。												
	これまでの経過及び今後の全体計画	(これまでの経過) 平成6年度にふれあいサロン、平成7年度にふれあいネットワークを開始。 平成21年3月31日現在、ふれあいネットワークは130校区、ふれあいサロンは135校区・263団体が実施している(※未助成校区を含む)。 (今後の全体計画) いずれの活動も、全校区での実施を目指す。												
	20年度実施内容	(ふれあいネットワーク) ○内容: 日常的な見守りや買い物・ゴミ出し等の生活支援を行う。 ○実施状況: 130校区 ○対象者数: 18,644名 (ふれあいサロン) ○内容: 公民館や集会所等で定期的にレクリエーションや健康チェック等を行う。 ○実施状況: 135校区・263団体 ○利用者数: 6,893名												
	21年度実施内容	同上												
⑧年度計画	スケジュール	平成20年度				平成21年度				平成22年度				
		第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	
	地域での支え合い活動の実施													
	繁忙期	特に忙しい												
忙しい														
通常		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
非稼働・未実施期間														

⑨資源投入量	予算・決算	年度		総事業費	18年度決算		19年度決算		20年度決算見込		21年度予算		
		財源内容	事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)		-	37,479		34,294		30,013		33,332	
			うち委託費・報償費		-								
			特定財源	国庫・県支出金	-			9,305					
				市債	-								
				受益者負担分(使用料等)	-								
				その他	-	14,755		11,733		13,644		16,807	
			一般財源		-	22,724		13,256		16,369		16,525	
		一般財源 + 市債		-	22,724		13,256		16,369		16,525		
		人件費・投入業務量	正規職員 (※社協職員に係る人件費も加味)	標準人件費		1.25	人	1.25	人	1.25	人	1.25	人
7,600	千円			9,500	千円	9,500	千円	9,500	千円	9,500	千円		
嘱託職員	標準人件費		0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人			
	3,200		千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
臨時職員	標準人件費		0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人			
	1,500	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円			
職員数計				1.25	人	1.25	人	1.25	人	1.25	人		
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費		180	千円	225	千円	225	千円	225	千円	225	千円	
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費		210	千円	262	千円	262	千円	262	千円	262	千円	
事業のトータルコスト				47,466	千円	44,281	千円	40,000	千円	43,319	千円		

⑩数値目標	指標・名称	初期値	目指すべき目標値		18年度	19年度	20年度	21年度	
	アウトプットに関する指標	孤立した高齢者の減少等	-	孤立者ゼロ	目標	孤立者ゼロ	孤立者ゼロ	孤立者ゼロ	孤立者ゼロ
		(年度)	(平成年度)	実績	自宅に倒れていた高齢者を発見し、孤立死を未然に防ぐことができた等の報告がある。また、新聞販売所と連携して見守り活動を開始した校区もある。				
	アウトカムに関する指標	実施校区の割合	67%	100%	目標	85%	89%	93%	97%
		ネットワーク対象者数	-	対象者全員	目標	-	-	-	-
		(年度)	(平成年度)	実績	15,913	15,226	18,644		
		サロン利用者数	-	対象者全員	目標	-	-	-	-
	(年度)	(平成年度)	実績	6,649	5,996	6,893			

⑪目標達成度(20年度)	指標・名称	達成状況(20年度)	評価A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策	
	アウトプットに関する指標	孤立した高齢者の減少等	-	ふれあいネットワークやふれあいサロンの実施校区数や対象者・利用者が増加することにより、地域におけるセーフティネットがきめ細くなる。これにより、孤立した高齢者が減少し、地域福祉の向上に資するとともに、ひいては社会問題にもなっている孤立死防止にもつながる。	
	アウトカムに関する指標	実施校区の割合	市内146校区中、ふれあいサロンは135校区、ふれあいネットワークは130校区で実施されており、実施率は91%((135校区+130校区)/(146校区+146校区))である。	C	活動の中心となる人材の不足やボランティアの高齢化等によりボランティアの確保が困難になってきているため、ボランティアセンターが実施している研修等を活用し、ボランティアの発掘、育成等がさらに重要となっている。また、平成22年度末までに全校区実施を目標として、未実施校区に対して活動実施の働きかけを行っていくとともに、校区内においてもさらに活動が広がるよう未実施自治会に対しても働きかけを行っていく。
		ネットワーク対象者数	平成20年度末現在の対象者数は18,644名である。	-	平成19年度末と比較して、平成20年度末においては、ふれあいネットワーク・ふれあいサロンともに対象者数・利用者数が増加しているが、様々な理由により、地域から孤立している高齢者がいる現状があるため、今後どのような方法で発見し、ふれあいネットワークやふれあいサロンなどにつないでいくか、地域団体等も交えて協議していく。
		サロン利用者数	平成20年度末現在の利用者数は6,893名である。	-	

⑫要因分析	外部要因	事業実施の追い風となりうる外部環境 ○高齢化率の上昇に伴うふれあいネットワーク・ふれあいサロンの対象者の増加 ○「孤立死」の社会問題化
	外部要因	事業実施に支障となることが予測される外部環境 ○ボランティアの人材不足 ○ふれあいサロンの実施場所の不足
	内部要因	関連事業 事業名 - 関連内容 所管所属名 - 事業名 - 関連内容 所管所属名 -

⑬ 事業内容のチェック	項目		評価 A~D	
	事業の必要性の視点	必要性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか	C	特に事業実施を義務づけられているわけではないが、インフォーマルなサービスとして、共助の充実に資するものである。
		公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか	B	対象者・利用者にとっては、地域との交流・つながりを保つものであり、社会問題ともなっている孤立死防止の一翼も担っていると考える。
	実施主体の視点	代替性 市以外(民間、NPO、国、県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか	A	他の自治体においても実施されている。
	共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか	A	実施主体は校区社会福祉協議会であり、市・各区社会福祉協議会が活動支援を行い、本市が財政的支援を行っている。また、運営委員会を設置しており、地域団体の代表者等も委員として参加している。
	連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか	A	各区保健福祉センター等と連携を図っている。
	受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか	B	ふれあいサロンについては、会費を徴収している団体があるが、あくまでもその団体の収入であり、その収入は団体活動費等に充当されている。
	有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか	A	(ふれあいネットワーク) ひとり暮らしや虚弱な高齢者・障がい者など援助を要する人々。 (ふれあいサロン) 家に閉じこもりがちな高齢者・障がい者など。
資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか		A	(ふれあいネットワーク) 対象者宅。 (ふれあいサロン) 主に公民館や集会所。	
コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか		A	各事業の実施細目に基づき補助している。	
これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることは可能か			これまでも必要に応じて助成基準の見直しを行ってきている。	

⑭課題と今後の取り組みの方向性	
課題	今後の取り組みの方向性
地域ボランティアの発掘・育成	活動の中心となる人材の不足やボランティアの高齢化等によりボランティアの確保が困難になってきているため、ボランティアセンターが実施している研修等を活用し、ボランティアの発掘・育成等がさらに重要となっている。
地域における孤立者の把握	地域から孤立している高齢者をどのような方法で発見し、ふれあいネットワークやふれあいサロンなどにつないでいくか、地域団体等も交えて協議する必要がある。

⑮事業に対する所管部署の総合評価	
必要性	分析・理由
A	<p>A 高い</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D 低い</p> <p>○本事業は地域福祉の根幹をなすものであり、本市の地域福祉の推進には欠かせない事業である。</p> <p>○国民の半数が高齢者となる超高齢社会を目前にし、介護保険制度では決して救済できない部分があり、国においても地域における支え合い(地域福祉活動)の重要性が強く叫ばれている。</p> <p>○「地域での支え合い」を市政の大きな柱と位置づけ、推進していく。</p>

⑯今後の事業展開		
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件
I	<p>I 拡充・継続</p> <p>II 要改善</p> <p>III 国/県/広域</p> <p>IV 民間</p> <p>V 廃止・縮小</p> <p>○地域で孤立した高齢者の増加(孤立死発生リスクの上昇)</p> <p>○高齢化率の上昇に伴う実施校区の増加</p>	<p>○対象者・利用者がいなくなった場合</p> <p>○地域が自主財源のみで活動するようになった場合</p>